

令和7年度(2025年度)函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会 会議記録

1 日 時 令和7年10月29日(水) 16時00分～17時30分

2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室

3 出席委員 5名

4 欠席委員 2名

5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認する。

函館市各種審議会の取扱いの中で、できるだけ会議を公開することになり、本審議会は、基本的に公開することとして位置付けられていることから、「傍聴に関する遵守事項」を条件としていることで、傍聴および写真撮影等の諾否について諮りたい。

また、一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についても諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

- 本会議は公開制をとっているが、本日の傍聴希望者は来ていないことを報告する。
- 議事録の公開についてであるが、本会は、原則、公開となっていることから、議題（1）については、発言者の氏名は伏せてインターネット上で公開する。
- 内容については事務局で確認するが、公開されることを踏まえつつも、積極的に発言していただくよう、お願いする。
- 開催に先立ち、本日、2名の委員が所用のため欠席との連絡を受けていることを報告する。

- 開会

○ 主催者を代表し、函館市教育委員会学校教育部教育指導課長中山より御挨拶を申し上げる。

○ 令和7年度 函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。

○ 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。

○ 本年度は、7月14日（月）に、いじめ防止対策審議会全体会を開催し、今年度の事業計画に対して、各委員の皆様より、本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応について、貴重な御意見をいただき、取組を進めている。

○ 各学校においては、すべての子どもの学びの保障と教育環境の充実に向け、日々の教育活動を展開している。

○ 教育委員会では、いじめや偏見、差別がないよう各学校に対し、子ども一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を求めるとともに、本市で設置している「はこだて子どもほっとライン」をはじめ、国や道が設置する相談窓口をリーフレットを作成するなどして改めて周知するなどの対応を行っている。

○ いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを、あらためて学校、家庭、地域がしっかりと認識するとと

学校教育部
教育指導課
長

もに、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、どんな些細なことでも、見逃すことなく一体となって取り組むことが重要であると考えている。

- 委員の皆様には、日ごろ感じている子どもたちの学びや育ちに関すること、函館のいじめ防止等の対策に関わる取組についてなど、忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げ、挨拶とする。

事務局

- はじめに、部会長の選出をする。部会長の選出については、委員の互選によるものとなっている。

事務局に一任ということでしょうか。

- 事務局案といたしましては、部会長に木村理希（きむらりき）委員をお願いしたいと考えている。

（各委員からの承諾の声 等）

- それでは、木村部会長に議事の進行をお願いする。

部会長

- 本日の議事は、

（1）【説明】令和7年度いじめ・不登校対策推進事業

（2）【説明・協議】函館市におけるいじめ防止対策について

（3）【説明・協議】いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットについて

（4）その他

以上、4点となっている。

- 先ほどの事務局からの説明のとおり、「函館市いじめ防止対策審議会条例第10条」に基づき、審議の中で個人や学校が特定される恐れがある情報を扱うことから、議題（2）から（4）については非公開とすることですか。

（各委員からの承諾の声 等）

- 議事（1）について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 7月開催の全体会で示した事業内容について、いじめ防止対策部会および重大事態調査部会の実施日時等が決定したので、資料3ページ「令和6年度いじめ・不登校等対策推進事業」に記載している。

部会長

- 次に、議事の（2）に入る。

議事の（2）以降については、非公開となっている。

事務局

- 本日の議事がすべて終了した。議事進行にかかわり、委員の皆様方の協力に感謝する。

- 以上で、令和7年度函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会を終了する。